







2006 (平成18年) APRIL

発行/新郷村 編集/総務課 〒039-1801 青森県三戸郡新郷村大字戸来字風呂前10 ☎0178-78-2111 印刷/㈱秀栄社印刷

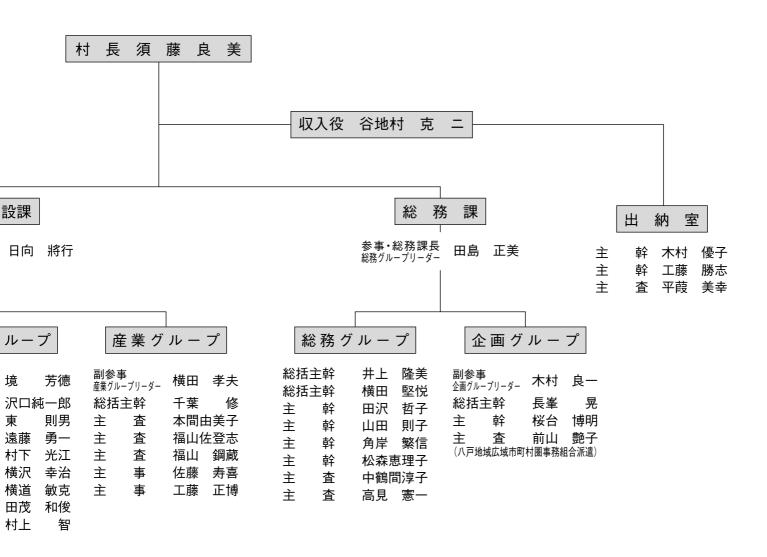


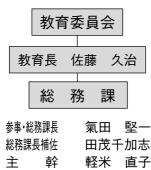
▲ 4月12日 戸来駐在所前の横断歩道で行われた戸来小学校の交通安全教室

# 命を守るための交通安全教育

## 置及び機構図

平成18年4月1日現在





田茂千加志 軽米 直子 主 幹 下村 安則 主 幹 桜井真紀子 福山 徹 主 査 主 事 福山 雄亮 自動車運転手 杉村 勝司 総括主任 自動車運転手主任 小笠原 勝 学校調理員 小笠原紀子 学校用務員 工藤 純子

## 議会

## 議会事務局

事務局長 櫻井 雅洋 (監査委員書記兼務) 主 幹 下栃棚幸子

## 農業委員会

## 農業委員会事務局

事務局長 佐々木髙男 事務局次長 村田 律子

### 選挙管理委員会

### 選挙管理委員会事務局

事務局長 田島 正美 (兼務) 次 長 井上 隆美 (兼務) 書 記 横田 堅悦 (兼務) 書 記 角岸 繁信 (兼務) 書 記 高見 憲一 (兼務)

## 新鄉村職員配

平成18年4月1日より役場の機構改革が行われ、村長部局が3課になりグループ制が導入されました。

### ~主な変更内容~

- 1. 総務課に企画部門が加わり「総務課」となり、「総務グループ」と「企画グループ」に分けられました。
- 2. 企画商工観光課(商工観光部門)・建設課・産業課が統合され、「産業建設課」となり、「商工観光グループ」「建設グループ」「産業グループ」に分けられました。
  - なお、「商工観光グループ」の窓口はこれまで同様、新郷温泉館内です。
- 3. 税務課・住民課・厚生課が統合され、「住民生活課」となり、「厚生グループ」「住民グループ」「税務グループ」に 分けられました。
  - なお、「厚生グループ」の窓口はこれまで同様、総合福祉センター内です。

## 住民生活課

参事・住民生活課長 坂本 裕一

産業建

参事・産業建設課長 商工観光グループリーダー

## 厚生グループ

/総合福祉センター内 TEL **61**-7555

副参事 厚生グループリーダー 齊藤 清一 総括主幹 小笠原幸子 田茂 睦子 主 幹 主 斡 長峯美智子 主 髙峯富士雄 幹 主 幹 髙村 郁子 主 坂根 光代 主 伊調 敬史 事

主任保健師

保健師

沢口くみ子

保土沢京子

## 住民グループ

総括主幹 石森 俊一 総括主幹 伊調美智子 総括主幹 坂根みつえ 敬子 主 幹 崩 幹 川口のり子 主 主 幹 櫻井 愛子 主 査 小沢 幸寛 長峯 里美 主 事 主 事 下村瑠璃子

## 税務グループ

副参事 高山 定美 税務グループリーダー 総括主幹 熊谷 誠悦 主 幹 岡田 哲典 主 幹 中里田鶴子 戸田ひとみ 幹 主 主 事 熊谷 賢一

## 商工観光グループ

新郷温泉館内 TEL 78-3050 または TEL 78-2025 総括主幹 永野 範英

主 鉒 立花ふさ子 中鶴間ゆき子 主 幹 主 斡 佐藤 泰司 主 雅興 事 佐藤 事 寺尾 舞子 主

## 建設グ

## 西越支所

TEL 78-3131

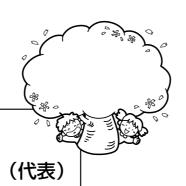
支 所 長 中村 克夫主 幹 境 真理子

## 診療 所

TEL 78-3111

## 所 長 高杉 亮平

事務長 滝沢 和泉 事務次長 田中 和子 准看護師 小坂しおり 准看護師 川代 俊子 看護師補助員 川岸 哲子 エックス線技師 長峯 満



## 新郷村役場 新郷村役場 (代表)

#### 村内の小中学校の児童・生徒数 昨年度より6人減で220人!

4月1日現在の村内小中学校の児童・生徒数は下記の表のとおりです。

児童・生徒の数は年々減少しており、全校児童・生徒数が30人に満たない学校は2校となりました。 平成18年度 新郷村小中学校在籍児童・生徒数 (平成18年4月1日現在)

	1 学 年		2 学 年		3 学 年		4 学 年		5 学 年		6 学 年		숨 計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
戸来小学校	6	3	9	4	8	3	6	12	2	4	9	7	40	33
	9		13		11		18		6		16		73 (82)	
川代小学校	5	2	3	3	0	3	0	1	2	2	1	1	11	12
	7		6		3		1		4		2		23 (19)	
西越小学校	5	3	3	2	3	3	2	4	5	2	3	5	21	19
四极小子仪	8		5		6		6		7		8		40 (35)	
小 計	16	8	15	9	11	9	8	17	9	8	13	13	72	64
小、目	24		24		20		25		17		26		136 (136)	
野沢中学校	2	2	1	9	2	3							5	14
却从中子权	4		10		5								1	9 (23)
新郷中学校	8	11	8	11	13	14							29	36
机物中子仪	19		19		27							65 (65)		
小 計	10	13	9	20	15	17							34	50
\1\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	23		29		32								8	4 (88)
	^						=1					106	114	
合					計					220 (224)				

※合計欄の()の数値は昨年5月1日現在の在籍数。



▲ 谷地村収入役から顕彰状を 受ける竹林さん(中央)

ずれも女性)となりました。 00歳以上の方が3人 村内には竹林さんを含め、

と笑顔でお礼を述べていまし 谷地 彰状を手渡すと、 「ありがとうございます 村収入役が竹林さんに 竹林さん

自宅療養しているとこ

現在は、 たが、 調を崩 呈式が行われました。 日を迎え、 竹林さんは今年に入って体 3月初めには退院し、 し1ヵ月程入院 自宅で顕彰 しまし 状 0 贈

村から顕彰状が贈られる 竹 0 0 さん 歳

3 月

27 日、

本村在住の竹林

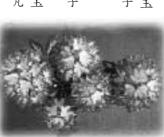
とさんが満

100歳

派の誕

生

\* 我去我去我去我去我去我去我去我也是我也是我也是我也是我也是我也是我

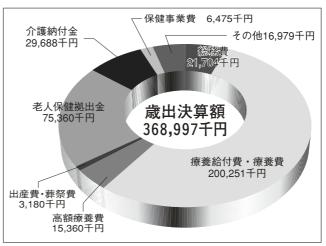


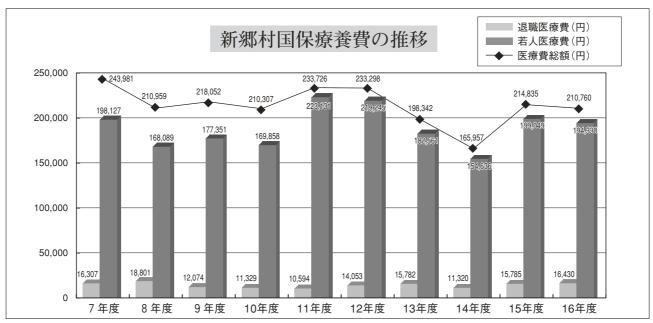
?\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*

## 平成16年度 新郷村国民健康保険特別会計の状況

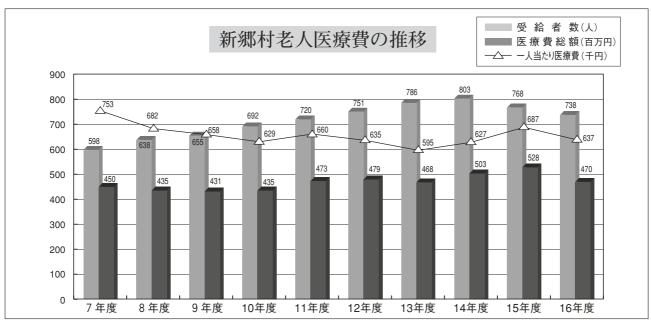
歳入決算額	390,687千円
歳出決算額	368,997千円
実質収支額	21,690千円







【老人医療費の財源】財源は、国・県・村・各保険者の拠出金で賄われます。 平成16年10月~平成17年9月までの負担割合は国 28.00%、県 7.00%、村 7.00%、各保険者の拠出金 58.00%です。



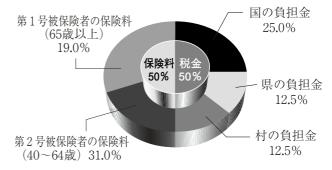
健康で豊かな長寿社会を支えていくために、正しい生活習慣と健康づくりで老人医療費増加を防ぎましょう。

## 65歳以上の介護保険料が決まりました (平成18年度~20年度)

介護保険料は、高齢者人口や介護サービス利用見込みなどに応じて、市町村ごとに決められます。 このほど、新郷村介護保険事業計画等策定委員会の答申を受け、平成18年度から20年度までの新 郷村の介護保険料額が村議会3月定例会で審議され、第1号被保険者(65歳以上)の保険料基準額 は年額54,900円と決定しました。

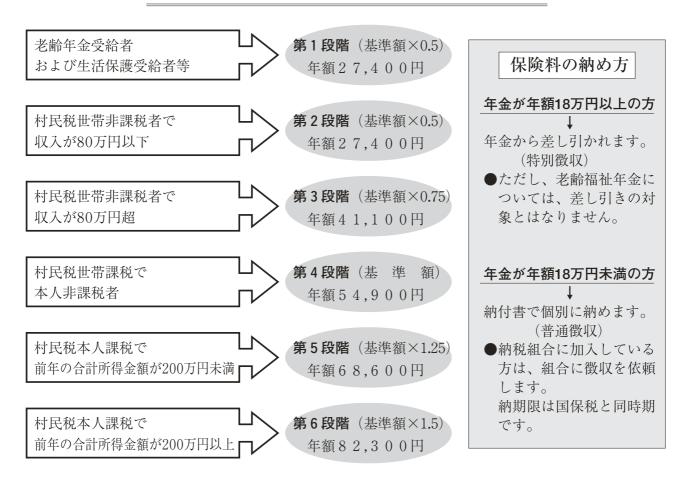
## 介護保険財政の仕組み

国	の	負	担	金	25.0%		
県	の	負	担	金	12.5%	税	_
村	$\mathcal{O}$	負	担	金	12.5%	化元	金
		計			50.0%		
第 1 ·	号被保険者	19.0%					
第2号	号被保険者	31.0%	保険料				
		50.0%					



(居宅サービスの場合)

## 平成18年度~20年度の段階別保険料額



#### ●介護保険料および介護保険制度についての問い合わせ先

新郷村総合福祉センター内 住民生活課 厚生グループ 介護保険係(TEL 61-7555)

## 

#### 児童扶養手当 特別児童扶養手当 でざ 父母の離婚、父の死亡などにより、 精神または身体に障害を有する20歳 未満の児童の福祉の増進を図るための 父親と生計を同じくしていない児童を 育成する家庭の生活の安定と自立の促 制度です。 う制 進に寄与し、児童福祉の増進を図るた 度 めの制度です。 日本国内に住所があり、次のいずれ 日本国内に住所があり、精神または かに該当する18歳に達した年度末まで 身体に中度以上の障害を有する児童を どのような人が手当を受けられるのですか (中度以上の障害を有する児童は20歳 監護している父、または母、もしくは 未満)の児童を監護している母、また 父母にかわって児童を養育している人で、 は母にかわって児童を養育している人 県が認定した人にこの手当が支給され で、県が認定した人にこの手当が支給 ます。 されます。 ただし、次のいずれかに該当すると きは手当は支給されません。 (1) 父母が婚姻を解消した児童 (2) 父が死亡した児童 (1)児童が児童福祉施設などに入所 (3) 父が政令に定める障害の状態 しているとき (国民年金法及び厚生年金保険法による障害等級の1級程度) にある児童 (2)児童が障害を支給事由とする公 (4) 父の生死が明らかでない児童 的年金を受けることができる (5) 父から引き続き1年以上遺棄されている児童 とき (6) 父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童 (7) 母が婚姻によらないで懐胎した児童 (8) その他 (棄児・孤児など) ただし、次のいずれかに該当するとき は、手当は支給されません。 (1) 児童が、父または母の死亡について支給される公的年金 または遺族補償を受けることができるとき (2) 児童が父に支給される公的年金の加算の対象になっている とき (3) 児童が児童福祉施設などに入所したり、里親に預けられた (4) 児童が母の配偶者(内縁関係を含む)に養育されているとき (5) 母、または養育者が国民年金(老齢福祉年金を除く)、厚生 年金などの公的年金を受けることができるとき 住所地の市町村に次の書類を添えて 住所地の市町村に次の書類を添えて 申請手続きを行ってください。 申請手続きを行ってください。 よ手 (1)請求者と児童の戸籍謄本 い続 (1)請求者と児童の戸籍謄本 のです (外国人の方は登録原票記載事項証明書) (外国人の方は登録原票記載事項証明書) (2)請求者と児童が含まれる世帯全 (2)請求者と児童が含まれる世帯全 員の住民票の写し 員の住民票の写し かの (続柄・本籍が分かるもの) (続柄・本籍が分かるもの) (3) その他必要書類 (3)児童の障害程度についての、所 ※印鑑を持参してください。 定の診断書 (身体障害者手帳、又は愛護手帳 をお持ちの方は省略できる場合 があります) (4) その他必要書類 ※印鑑を持参してください。

問い合わせ:新郷村役場 住民生活課 住民グループ TEL 78-2111

## しょうぼう情報

### ◆◆◆ 五戸消防署西分遣所からのお知らせ ◆◆◆

## 山火事注意

春は雪解けと共に、農作業や山菜採りなどで山林周辺で 火を使ったり、山林に立ち入る機会が多くなってきます。 また、この時期は空気が乾燥し風の強い日が多く、山火事 が非常に発生しやすい状況になっています。

山火事はあなたの注意で防げます。次のことに注意して、 みんなで山火事を出さないようにしましょう。



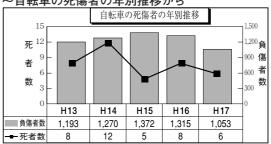
※消防に関する問い合わせは、五戸消防署西分遣所まで ■78-2119

## けいさつ情報

## 自転車を安全に利用しましょう

自転車は、免許がなくても気軽に利用できる気軽な乗り物です。「道路交通法」のきまりの中では、「自転車」は「軽車両」として、自転車やオートバイなどと同じ「車両」の仲間として扱われていますので、交通ルールを守り、他に危険や迷惑を掛けないようにしなければなりません。ところが、自転車の手軽さから交通ルール違反やマナーの悪さが目につき、問題となっています。したがって、自転車利用中は、交通のきまりや交通マナーを守ることが大切です

#### ~自転車の死傷者の年別推移から



・過去5年間では、毎年1,000人以上が死傷しています。

## 

\*

\*

\*

\*

\*

\*

\*

\*

\*

\*

\*

\*

\*

\*

\*

\*

\*

\*

\*

\*

\*

#### 拡 充 の 内 容

支給対象年齢が、これまでの小学校3年生(9歳到達後最初の年度末)までから、小学校6年生(12歳到達後最初の年度末)までに拡大され、併せて、所得制限が引き上げられました。

#### 認定請求の手続きが必要となります。

新たに、児童手当を受けられる児童の保護者の皆様については、市区町村の窓口(公務員の方は勤務先)で、認定請求の手続きが必要となります。なお、改正に伴う新規請求は、平成18年9月30日まで受け付けたものに限り、特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます

#### 平成18年度に小学校4年生の児童がいる保護者の皆様(平成8年4月2日生まれ~平成9年4月1日生まれ)

これまで、当該児童に係る児童手当を受給していた保護者の方は、特段の手続きをする必要はありません。 上記に該当しない保護者の方で、次の受給資格がある場合は、認定請求の手続きが必要になります。

#### 平成18年度に小学校5年生または6年生の児童がいる保護者の皆様(平成6年4月2日生まれ~平成8年4月1日生まれ)

これまで、児童手当を受給していない保護者の方は認定請求、児童手当を受給していた保護者の方は額改定 認定請求の手続きが必要となります。

### これまで、所得制限により児童手当を受給していない保護者の皆様

所得制限の引き上げにより、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者の方は、**認定請求の手続きが必要**となります。

#### - 【認定請求書に必要な添付書類】 -

- ・健康保険被保険者証等の写し(申請者が厚生年金等加入者の場合)
- ・所得証明書(当該市町村にその年の1月1日に住所がなかった場合)などになります。 詳しくは、市区町村窓口(公務員の方は勤務先)にお問い合わせください。

### 

## 比較的安価な金属製アクセサリー類等の取扱いに注意

## 金属製アクセサリー類等を、乳幼児がなめる、口に入れる、飲み込むなどしない ように大人が取扱いに注意しましょう!

比較的安価な金属製アクセサリー類等は、外見からは、鉛が含まれているか否か判断できません。もし、鉛を含んでいる製品を乳幼児がなめる、口に入れる、飲み込むなどした場合、鉛を摂取する危険性があります。

乳幼児がいるご家庭では、これらの金属製アクセサリー類等に乳幼児が接触しないよう大人が取扱いに注意しましょう。



## 石綿による健康被害の救済に関する法律が制定されました

石綿による健康被害が大きな社会問題となっている ことを受け、健康被害を受けた方及びその遺族の方々 を隙間なく救済する「石綿による健康被害の救済に 関する法律 | が2月3日に成立しました。

#### ○救済の対象者

労働者等であって石綿にさらされる業務に従事す る事により中皮腫や肺がん等にかかり、これにより 死亡した方の遺族であって、時効により労働者災害 補償保険法に基づく遺族補償給付の支給を受ける権 利が消滅した方。

#### ○救済の内容

特別遺族年金又は特別遺族一時金を支給します。

#### ○問い合わせ先

申請手続き等詳しい内容をお知りになりたい時は、 下記のところまでお問い合わせください。

#### 青森市新町二丁目 4番25号

青森労働局労働基準部労災補償課 面017-734-4115 ※役場住民生活課厚生グループ(総合福祉センター内)の 窓口にパンフレット及び支給請求書を備えております。

住民生活課厚生グループ(総合福祉センター内) **a** 6 1 - 7 5 5 5

平成18年5月12日(金)は民生委員・児童委員の日です 今年のキャッチフレーズ

## 「あなたの相談相手~民生委員・児童委員は いつもそばにいます」

あなたの地域に必ず担当の民生委員・児童委員がいます。 民生委員・児童委員はみなさんの地域で活動しています。

## 民生委員・児童委員は安心して相談できるボランティアです。

民生委員・児童委員は「民生委員法」、「児童福祉法」 によって設置された地域住民を支援するボランティアです。 民生委員は子どもに関わる問題を担当する児童委員も兼ね ています。また、児童に関わる相談、支援を専門に担当 する「主任児童委員」もいます。

#### 秘密は守られます。

民生委員・児童委員には法律で秘密は守る義務があり、 相談内容が漏れることはありません。どうぞ安心してご 相談ください

#### だ V) 年 金

## 国民年金保険料の引き上げについて

平成18年度の毎月の国民年金保険料額は、13.860 円です。国民年金保険料は平成17年度から平成29年 度まで毎年280円引き上げられる予定となっていま す。(引き上げ額は今後の物価上昇率によって変化し ます。)

平成10年度以降しばらく変更されなかった保険料 ですが、少子化の進行により支え手である世代が減少 する中、年金制度を将来にわたり維持できるものにし ていくために給付と保険料収入の釣り合いを取る必 要があります。皆さまのご理解をお願いいたします。

## 間木ノ平グリーンパーク&ふれあい牧場 4月29日 オープン!

間木ノ平グリーンパーク&ふれあい牧場が、いよ いよ4月29日にオープンします。ゴールデンウィー ク中は「牧場まつり」も開催されますので、ご 家族おそろいでお越しください。

#### ~ 牧場祭り~

Н 時 平成18年5月4日・5日の2日間

場 所 間木ノ平グリーンファームふれあい牧場

容 午前10時~午後3時

- ・ふわふわトラジローほか射的等
- ・1人1,000円サーロイン焼肉コーナー
- ・ホロ馬車無料運行
- おもちゃ博士太田晴夫の木工玩具で遊ぼう ①午前11時~正午 ②午後1時30分~3時
- ●ポニー乗馬
- ①午前11時~午後1時 ②午後2時~3時
- ●乳搾り体験
  - ①午後1時15分~3時45分

#### 新郷温泉館からお知らせ

5月3日(水)・4日(木)・5日(金)は、村内送迎 バスを休ませていただきますので、村民皆様のご協 力をお願いします。

「あ、これ? これはねえ、修学旅行の時にか、それ以上は何とのたが、それ以上は何とのない。 日本が入ってるけどけた辞典なんだって。年季が入ってるけどけた辞典なんだって。年季が入ってるけどけた辞典なんだって。年季が入ってるけどけた辞典なんだって。年季が入ってるけどけた辞典なんだって。年季が入ってるけどが、 いつか明か高慢ちきな工君の鼻をも言わずに去って行った。 言こっとたやしいっとて思いりてつかい。 した。 した。 した。 「あ、これ?」これはねえ、修学旅行の時、京都の古ってるねえ」とばかにするようなセリフを言ってきた。 君が私 に人は俳優になれる。 私宿 集を終えて から出た。 辞達題 達のそばまでわざわざ題か何かを教室でやっ 典を手に取 まぁ →に取り、「ずいぶん古ぼけた辞典を使はまでわざわざやってきて、私の机の上なを教室でやっていた時、同じクラスのった教室でやっていた時、同じクラスの高校時代のある日、悪友 6かせっ せを  $\widehat{E}$ 

表紙がすり減って今に

ってるけどけっこう値灯、なんでも夏目漱石が値修学旅行の時、京都の古

打使古

人の動き

男 1,626人 (-14人) 1,710人(-9人) 3,336人(-23人) 世帯数974世帯(一4世帯) (平成18年4月1日現在)

がいつぱい からず楽しいえが りらず いば 思 心今出も

サブシネモンデラ=ひどいもんでる シャベッタキャ= ゴモメグ=不満をいう メゴイ=かわいい

言っ

菓子食えば食い ッチャー 孫って、 いるがら バッチャが片付けながったら、子食えば食いっぱなし… なるべなあってシャベッタキャ、 連休で孫ドが =孫たち :おばあさん マンツ 思いっ切り散らかせる!」 イダッキャ=いたら おもちゃを 毎日家さイダッ メゴイも 出 んだな せ ば 丰 この 出 ヤ、 孫が、「バ Tしっぱ. 、家の. だって。 家 ク、「バッチ級はゴミ屋 はなし、おい中サブシ

ヤ 敷





平成 18年

5月

さつき May

生石

エメラルド(緑石) 幸福・恩恵



たくましく育ってほしわんぱくでもいい。 い

H 高紫 17 宮紫 1 1 ・ **菜** な 23 生 ちゃ h

燃えるゴミ B 戸来地区は毎週月曜日・木曜日

西越地区(丹内沢含む)は毎週火曜日

#### 缶とビンは、それぞれ袋(資源ゴミの袋)に入れてだし

1 月 軽自動車税納期限日

2	火	八十八夜
3	水	憲法記念日
4	木	国民の休日
5	金	こどもの日
J	217	資源ゴミ(ペットボトル等2品目)収集日
		行政相談
8	月	ポリオ(小児マヒ)予防接種
		(午後1時~1時30分受付 午後1時30分~ 新郷診療所)
10	水	不用犬の引き取り日
12	金	資源ゴミ(缶・新聞等5品目)収集日
14	日	母の日
		母と子の栄養教室、乳幼児健康相談
15	月	(午前11時~11時30分受付 総合福祉センター)
19	金	資源ゴミ(ビン)収集日
23	火	村小学校修学旅行(~25日)
26	金	燃えないゴミ収集日
27	±	どよう塾
28	日	第324回子ども会親子早起きそうじ・親子花植え活動
31	水	固定資産税納期限日



お兄ちゃんと仲良くネ。たくさん食べて大きくなって、

H風な 17 張 時 2 5 生 航き 太くん





ほいくえんのゆうぎしつでボールあそびをしたよ。 はいてんのかりさしつでポールのでひをしたる。 せんせいがなげたポールをひとりずつならん でとるんだ。はじめはとれなかったけどとかいめ はバッチリとった。すこしうでがいたかったけど とてもうれしかった。こんどもまたがんばるぞー!



\* 麻衣ちゃん(5才) たが出沢



おやすみのひ、いもうとのみうとそとであそんだよ。み うはさんりんしゃにのっていてわたしはかみをもっていって「そら」のえをかいたんだ。そらのいろはとてもきれいなみずいろだったよ。わたしのうちのおにわにも おはながさくともっときれいないろになるのになる…。



<sup>たいせい</sup> 泰誠くん(5才) がなまる。



せんせいのふえにあわせてはしるきょうそうをしまし た。1かいふいたらすすんで2かいふいたらもどる んだ。ぼくはせんせいのふえをよくきいてはしったよ。 なんかいももどったりしたけれど、とてもたのしかっ た。だってぼくは、はしるのがだいすきなんだもん!!



\* なっ 千夏ちゃん (5才)



おうちのまえでおとうとのなおやといっしょ おうらいまえ ておこうといる やそというしょ にボールあそびをしました。 なおやはまだう いさいからうまくボールがとれないのでやさ しくなげてやったんだ。 おじいさんとおばあ さんもおしごとをしながらみていてくれたよ。

